

大阪・関西万博等出展用PRツール作成事業委託業務仕様書

本仕様書により「大阪・関西万博等出展用PRツール作成事業委託業務」（以下、「本業務」という。）の実施に必要な仕様を定める。

1、業務名

大阪・関西万博等出展用PRツール作成事業委託業務

2、業務目的

本業務は、2025年の大阪・関西万博をはじめとする国内イベント及びウェブページにおいて富田林市をPRするための動画等を作成することを目的とする。

3、委託期間

契約締結日～令和7年9月30日

4、ターゲット

本業務で作成するPRツールは、歴史に造詣が深くはないが日本の古いものや雰囲気が好きな欧米豪からのインバウンド観光客及び20代から30代の国内観光客をターゲットとする。

5、業務内容

以下の業務を一括して行うものとする。

(1) A：富田林寺内町PR動画の作成

動画の企画、撮影・素材制作、編集、音入れ、各情報元への取材・掲載内容確認、校正、英語翻訳までの制作に伴う一切の業務を行うこと。

- ① 1分30秒以上2分以内のオリジナルのプロモーション動画を作成すること。
- ② 1つの動画で日本人と外国人の両方に対応するものとする。ここにおける外国人とは、英語話者とする。字幕、音声等については提案による。
- ③ BGM等については、提案による。
- ④ 動画のテイストは、提案による。ただし、ターゲット及び富田林寺内町の雰囲気に合致するものとする。
- ⑤ 出演者の有無については、提案による。ただし、出演者がいる場合においても、出演者の権利等により動画の使用期間が限定されないようにすること。
- ⑥ 動画には、下記のいずれの要素も含むこととする。動画の構成は、提案による。
 - 富田林寺内町のストーリー
 - ・テーマ：時代とともに変化し、逞しく生き抜いてきた富田林寺内町の「物語」
 - ・内容：下記の変遷を主軸とした富田林寺内町の歴史をわかりやすく伝えるもの。
 - 戦国時代「宗教自治都市：富田林寺内町の誕生」
 - 江戸時代「在郷町：富田林寺内町の繁栄」

現在「暮らしと商いが織りなす時の流れがゆるやかな町」

- 富田林寺内町での滞在

- ・テーマ：現在の富田林寺内町が提供できる「価値」
- ・内容：訪問してどのような時間を過ごせるかが想像しやすいよう、富田林寺内町が提供できる「価値」（生活も混在して落ち着きがあるからこそ過ごせる静かなくつろぎの時間）を伝えるもの。中長期的に動画を使用できるよう、店舗の様子を含む場合には、店舗名は映さず、普遍的な内容とすること。

- ⑦ モニターでの放映の他、ウェブページへの掲載にも対応したものであることとする。
- ⑧ 校正回数は、初校、再校、再再校、最終校正の4回を基本とする。ただし、校正作業は本市が校了と判断するまで行うものとし、欠字・誤字・表現修正のある場合はこの限りではない。また、校正の途中で構成の変更をすることがあるものとする。
- ⑨ 独自提案として、大阪・関西万博の会場での展示以外で成果物を利用した広告宣伝業務を加えても構わない。（例：SNS投稿用のショート動画作成、自社メディアでの広報等）

（２） B：富田林寺内町今昔商いイラストマップの作成

企画、イラスト作成、デザイン、レイアウト、編集、各情報元への取材・掲載内容確認、校正、印刷・パネル作成、指定場所への納品までの制作に伴う一切の業務を行うこと。

- ① マップは、A2サイズのパネルで掲示及びウェブページでのデータ公開を想定しているため、双方において見やすいものとする。
- ② マップは、Aで作成する動画とともに大阪・関西万博の会場で掲示するため、動画と併せて使用することで来場者に富田林寺内町の魅力を訴求するものとする。
- ③ パネル加工の方法については提案によるものとする。ただし、運搬等で容易に破損しない素材を使用することとする。また、マップ表面は発色がよく、また文字が見やすい素材を使用することとする。
- ④ マップパネルは、カラー刷りとする。カラー刷りのインク数は提案によるものとする。
- ⑤ マップは、日本語と英語を記載することとする。英訳においては、発注者が保有する富田林寺内町の英語資料を参考にすることとし、不足する箇所においては受注者が行うこととする。
- ⑥ マップは下記の2種類を1部ずつ作成し、双方のイラストのテイストは統一すること。イラストのテイストについては、提案によるものとする。ただし、ターゲット及び富田林寺内町の雰囲気と合致するものとする。

- 富田林寺内町の昔の商い

- ・掲載対象：発注者が提示する江戸時代から明治時代頃に富田林寺内町にあった店舗
- ・掲載情報：屋号、商いの種類、商いをしていた時期、商いに関連するイラスト

- 富田林寺内町の現在の商い

- ・掲載対象：発注者が提示する現在富田林寺内町にある店舗、公共施設、主なランドマーク
- ・掲載情報：屋号、商いの種類、商いに関連するイラスト

- ⑦ 校正はグラへの朱書き、データの受け渡し等により行う。校正回数は、初校、再校、再再校、最終校正の4回を基本とする。ただし、校正作業は本市が校了と判断するまで行うものとし、

欠字・誤字・表現修正のある場合はこの限りではない。また、校正の途中でイラストの差し替え、レイアウトの変更をすることがあるものとする。

- ⑧ 色校正は本市が了承するまで行うものとし、校正中に使用する紙は指定しないが、出来上がりに近いものを提示すること。
- ⑨ 独自提案として、大阪・関西万博の会場での展示以外で成果物を利用した広告宣伝業務を加えても構わない。(例：自社メディアでの広報等)

6、成果品

(1) 以下①～④を記録したDVDディスク正1枚、副1枚

① Aの完成データ

形式・・・MP4及びWMV

解像度・・・1,920×1,080

アスペクト比・・・16:9

② Bのデジタルデータ

形式・・・JPG、PNG、aiデータ及びPDF

解像度・・・350dpi

③ A作成に使用した動画素材

形式・・・MP4及びWMV

解像度・・・1,920×1,080

アスペクト比・・・16:9

④ B作成に使用したイラストデータ

形式・・・JPG、PNG、aiデータ

解像度・・・350dpi

(2) Aの完成データのみを記録したDVDディスク1枚

(3) Bの2種類のマップパネル

印刷色数・・・フルカラー印刷

サイズ・・・A2

印刷部数・・・各1部

7、実施スケジュール(予定)

※取材や打ち合わせ等詳細に関しては契約後別途協議。

令和7年 4月中旬 契約予定日

令和7年 8月中旬 A及びB納品

令和7年 9月末 報告書提出期限

8、支払等

業務完了後一括払い

9、その他留意事項

- ① 成果品は、一過性のものではなく中長期的視点で効果的なものとする。
- ② メディア等へのパブリシティも戦略に含め、閲覧者の興味関心を惹く、印象に残る内容とすること。
- ③ 本業務に必要な情報、画像等の収集・整理・データ化については本業務に含む。
- ④ 業務の実施にあたり、取材や撮影、交渉及び著作権、肖像権等の権利に関する諸手続き等が必要な場合は受注者が行うものとし、これにかかる費用は本契約に含むものとする。個人情報等においても充分配慮し、承諾等に関しては受注者の責とする。
- ⑤ すべての成果品にかかる所有権及び使用権は、条件を付さず納品をもって発注者に帰属するものとし、その使用および編集は市が自由に行えるものとする。ただし、業務完了後、発注者から成果品の再編や他への活用に関する作成依頼がある場合、受注者は別途協力し、発生する費用は別契約によるものとする。
- ⑥ 本仕様書に定めのない事項については、本市と協議して決定するものとする。また、業務を円滑に実施するため、必要に応じて随時協議の場を設けるとともに、業務発注後の市からの指示については真摯に対応すること。

10、業務担当

富田林市 産業まちづくり部 商工観光課 観光振興係

富田林市常盤町1番1号

TEL：0721-25-1000 内線 482、483

FAX：0721-20-2072

E-mail：syoukoukankou@city.tondabayashi.lg.jp

以 上